

番号：170439

国名：モンゴル

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：モンゴルの気候条件に適した道路舗装技術能力向上プロジェクト（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年8月上旬から2017年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.53M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年7月31日(月)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	モンゴル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

広い国土を有するモンゴル国の輸送手段としては鉄道が最大（輸送量全体の57%）で、道路（同42.7%）と続く。輸送重量、輸送人数の過去5年の推移では、道路が20%~30%増加するとともに、総延長は過去5年間、年平均で100kmを上回るペースで整備が進んでいる。

モンゴルの道路舗装率は年々上昇し、国道（総延長約12.7千km）の舗装延長距離は約5.3千km、舗装率は約41.6%に達している（2014年末時点）。他方、これら道路の舗装化は、1990年代の計画経済から市場経済へ移行した際に、外国の援助により進められたものが多く、その際は各国の道路基準が適用されている。また、道路建設に必要ないくつかの基準は、旧ソビエト連邦の技術基準を基に作成されているが、極度の乾燥（砂漠化）、冬季の極寒、昼夜の大きな気温差等の特徴を有するモンゴルの厳しい気候条件に、必ずしも十分適用できない状況にある。

その結果、国道、地方道ともに、ひび割れや平坦性の低下等の道路破損箇所が多く見られ、円滑な道路交通、維持管理費抑制等の阻害要因となり、社会・経済活動の効率性向上や環境負荷軽減等を妨げる一因となっている。

このような状況の下、全国的な道路ネットワークの拡充を図るに当たり、モンゴルの気候条件に適した道路舗装基準を策定すべく、モンゴル政府は我が国に対し、「モンゴルの気候条件に適した道路舗装技術能力向上プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の実施を要請した。本詳細計画策定調査は、上記要請に基づき、モンゴル側関係機関と協議の上、協力コンポーネントの策定を行うものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する詳細計画策定調査結果（案）を中心となって取りまとめる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年8月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、モンゴル国道路・運輸開発省（以下「MRTD」）（C/P機関）等に対する質問票（案）（英文）、協議説明資料（案）（和文）を作成する。質問票はモンゴル事務所を通じて事前配布を行う。
- ② プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 現地で実施するワークショップの準備を行う。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2017年8月中旬~8月下旬）

- ① JICAモンゴル事務所との打合せに参加する。
- ② モンゴル側関係機関（MRTD他）との協議及び現地調査に参加する。
- ③ モンゴル事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力し、分析し、分析結果を団内で共有する。
- ④ プロジェクトの背景・目的・内容を確認する。（要請書や情報収集調査の内容を踏まえた上で、モンゴル側関係機関のニーズを確認）
- ⑤ モンゴル側実施機関のプロジェクト実施体制を確認する。
- ⑥ MRTDの職員等に対して問題分析のワークショップを行い、プロジェクトの方向性を検討する。
- ⑦ ワークショップの結果等を踏まえ、プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野に係るPDM

案、P0案の作成に協力する。

- ⑧C/P (MRTD 他) との協議で合意された内容について、討議議事録 (R/D) (案) (英文) 及び ミニッツ (M/M) (案) (英文) の取りまとめに協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICA モンゴル事務所に報告する。
- ⑩評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年9月上旬～9月中旬)

- ①事業事前評価表 (案) (和文・英文) 作成に協力する。
- ②収集資料の整理・分析 (収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等) を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する調査結果 (案) を取りまとめる。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」 (https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201706.pdf) を参照。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む (見積書に計上すること)。航空便経路は成田 (日本) —ウランバートル (モンゴル) 間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は、2017年8月10日～8月25日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に8日間程先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者および他のコンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 道路舗装基準策定 (国土交通省)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 道路舗装技術 (コンサルタント・別公示)
- オ) 評価分析 (コンサルタント・本公示)
- カ) 通訳 (モンゴル語) (JICAにて別途手配)

③便宜供与内容

当機構モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

本邦からの通訳団員が対応しますが、調査行程によっては、機構が追加で現地備上することも検討します。

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム (TEL:03-5226-8156) にて貸与します。

- ・本プロジェクトの要請書
- ・担当職員による事前情報収集調査報告書 (2017年6月)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地の治安状況については、JICAモンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- ③不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上